

平成 24 年度 北海道立特別支援学校高等部(知的障害)生徒募集要領

北海道立特別支援学校高等部(知的障害)

1 募集人員等

(1) 学校名、募集学科及び人員（訪問教育対象生徒については別記）

職業 学科を 設置 する 高等 部	学科群	障害の程度が比較的軽い学科							障害の程度が比較的重い学科				合 計	寄 宿 舎	
	学校名	農業者	産業者	木工科	工業科	環境・流通 サポート科	家庭科	クリー ニング科	福祉サ ービス科	生活 園芸科	生活 窯業科	生活 技術科			生活 家庭科
	北海道雨竜高等養護学校	8人	/	8人	8人	/	16人	/	/	8人	8人	/	/	56人	
	北海道札幌高等養護学校	/	16人	16人	/	/	/	8人	/	8人	/	/	8人	56人	
	北海道札幌稲穂高等支援学校	/	/	8人	/	16人	/	/	8人	/	/	8人	8人	48人	/
	北海道白樺高等養護学校	/	8人	8人	8人	/	8人	8人	/	8人	8人	/	/	56人	
	北海道新篠津高等養護学校	/	16人	8人	/	/	8人	8人	/	8人	/	/	8人	56人	
	北海道小樽高等支援学校	/	/	8人	/	16人	/	/	16人	/	/	8人	8人	56人	
	北海道伊達高等養護学校	8人	/	8人	8人	/	8人	/	/	8人	8人	/	/	48人	
	北海道函館五稜郭支援学校	/	/	/	/	16人	/	/	/	/	/	/	/	16人	/
	北海道今金高等養護学校	8人	8人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	8人	24人	
	北海道美深高等養護学校	/	/	8人	8人	/	8人	/	/	8人	8人	/	/	40人	
	北海道小平高等養護学校	/	8人	8人	/	/	8人	/	/	8人	/	/	/	32人	
	北海道紋別高等養護学校	/	8人	8人	/	/	8人	8人	/	8人	/	/	/	40人	
	北海道中札内高等養護学校	8人	8人	8人	8人	/	/	/	/	/	8人	/	8人	48人	
	北海道中標津高等養護学校	/	16人	16人	/	/	/	8人	/	8人	/	/	8人	56人	

普通 科を 設置 する 高等 部	学科群	障害の程度が重い学科			寄 宿 舎	学科群	障害の程度が重い学科			寄 宿 舎	
	学校名	学級名	普通学級	重複学級		計	学校名	学級名	普通学級		重複学級
	北海道夕張高等養護学校	/	9人	9人		北海道七飯養護学校	/	24人	3人	27人	
	北海道美唄養護学校	8人	6人	14人		おしま学園分校	/	8人	3人	11人	/
	北海道南幌養護学校	16人	3人	19人		北海道鷹栖養護学校	/	8人	6人	14人	
	北海道札幌養護学校	32人	3人	35人	/	北海道東川養護学校	/	8人	3人	11人	
	もなみ学園分校	8人	6人	14人	/	北海道稚内養護学校	/	8人	3人	11人	
	共栄分校	8人	3人	11人	/	北海道北見支援学校	/	8人	3人	11人	/
	北海道星置養護学校	24人	3人	27人		北海道紋別養護学校	/	8人	3人	11人	
	北海道余市養護学校	16人	3人	19人		ひまわり学園分校	/	8人	3人	11人	/
	しりべし学園分校	8人	3人	11人	/	北海道帯広養護学校	/	16人	12人	28人	
	北海道室蘭養護学校	8人	9人	17人		北海道釧路養護学校	/	24人	9人	33人	
	北海道平取養護学校	8人	3人	11人							
	静内ベテカリの園分校	8人	3人	11人	/						

(2) 寄宿舎

寄宿舎を設置する特別支援学校の入学者で通学が困難な者は、寄宿舎に入舎することができる。

2 修業年限

修業年限は、3年とする。

3 出願資格

出願資格のある者は、知的障害があり、かつ、次に該当する者である。

(1) 学校教育法第82条において準用する同法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者

ア 特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の中学部又は中学校を卒業した者（平成24年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者（平成24年3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）

ウ 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

エ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（平成24年3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）

オ 文部科学大臣の指定した者

カ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

キ 出願先の特別支援学校の校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(2) 特別支援学校分校高等部に出願する者については、原則として当該特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた養護学校を含む。）分校中学部を卒業した者（平成24年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

(3) 道外からの出願については、保護者の住所が道外に在り、平成24年4月7日（土）までに道内に住居を移転することが確実な場合であり、出願に当たっては、5、6に定めるところによるほか、併せて、出願事情を説明した書類を提出するものとする。

4 出願・志望できる学校

(1) 出願・志望できる学校は、1(1)表に示した学校のうち1校とする。

(2) 普通科を設置する高等部において、入学願書の「志望内容」の「普通・重複学級」の欄に 印を記入する。

(3) 出願・志望できる学科は、1(1)表に示した学科とする。

ア 各学科群の主な教育内容

(ア) 「障害の程度が比較的軽い学科」では、職業自立など社会自立に必要な知識、技能、態度などの能力を養い、その習慣形成を目指している。各学科の特色を生かした作業学習を中心に行うとともに、体力づくりにも力を入れた指導を行う。

(イ) 「障害の程度が比較的重い学科」では、将来可能な限り福祉就労、社会参加に必要な知識、技能、態度などの能力を養い、その習慣形成を目指している。各学科の特色を生かした作業学習を中心に行うとともに、体力づくりにも力を入れた指導を行う。

(ウ) 「障害の程度が重い学科」では、保護者や地域の人々等の支援をもとに可能な限り社会に参加するために必要な知識、技能、態度などの能力を養い、その習慣形成を目指している。身辺処理能力など、基本的な生活習慣の向上を図ることを中心とした指導を行う。なお、北海道夕張高等養護学校においては、必要な医療的ケアに配慮した個別の指導を中心に行う。

イ 「障害の程度が比較的軽い学科」(農業科、産業科、木工科、工業科、環境・流通サポート科、家庭科、クリーニング科及び福祉サービス科)については、出願しようとする学校に設置されている学科のうち、第1志望として出願する学科を含め、北海道白樺高等養護学校は、第5志望まで、北海道雨竜高等養護学校、北海道新篠津高等養護学校、北海道伊達高等養護学校、北海道紋別高等養護学校、北海道中札内高等養護学校は、第4志望まで、北海道札幌高等養護学校、北海道札幌稲穂高等支援学校、北海道小樽高等支援学校、北海道美深高等養護学校、北海道小平高等養護学校、北海道中標津高等養護学校は、第3志望まで、北海道今金高等養護学校は、第2志望まで出願することができる。北海道函館五稜郭支援学校は、第1志望のみに出願することができる。

「障害の程度が比較的重い学科」(生活園芸科、生活窯業科、生活技術科及び生活家庭科)については、出願しようとする学校に設置されている学科のいずれかを第1、第2志望とすることができるが、北海道今金高等養護学校、北海道小平高等養護学校、北海道紋別高等養護学校は、第1志望のみに出願することができる。

また、北海道函館五稜郭支援学校を除く学校では、「障害の程度が比較的軽い学科」として設置されている学科を第1志望として出願する場合は、「障害の程度が比較的重い学科」として設置されている学科を併せて希望することができる。また、「障害の程度が比較的重い学科」として設置されている学科を第1志望として出願する場合は、「障害の程度が比較的軽い学科」として設置されている学科を併せて希望することができる。

5 出願手続等

(1) 出願に必要な書類は、返信用切手(1部200円、2部240円、3~5部390円、6~10部580円)を同封し、志望校に必要な部数を請求する。

なお、職業学科を設置する高等部における出願書類の請求に当たっては、「障害の程度が比較的軽い学科」として設置されている学科を第1志望として出願する場合は、「障害の程度が比較的軽い学科」と明示し、また、「障害の程度が比較的重い学科」として設置されている学科を第1志望として出願する場合は、「障害の程度が比較的重い学科」と明示する。

(2) 出願書類

- ア 入学願書
- イ 個人調査書
- ウ 受検票(2)
- エ その他出願に必要な書類

(3) 出願書類の提出

指定した期日までに、出願先の校長あてに提出する。

6 出願期間

出願期間は、平成24年1月5日(木)から平成24年1月19日(木)正午までとする。ただし、職業学科を設置する高等部への出願は、平成24年1月5日(木)から平成24年1月12日(木)正午までとする。

7 出願変更

職業学科を設置する高等部へ出願した者は、出願先の変更を行うことができる。

(1) 出願変更の受付期間

平成24年1月13日(金)から平成24年1月19日(木)正午までとする。

(2) 出願変更の手続

ア 出願の変更をしようとする出願者は、現に在学している、又は卒業した特別支援学校(平成19年3月以前に設置されていた盲学校、聾学校及び養護学校を含む。)又は中学校等の校長(以下「在学学校等の校長」という。)を經由して当初の出願先である学校に、願書を転送するために必要な速達・簡易書留用切手(出願変更先1校につき1名710円、2名770円、3~4名810円、5名1,060円)を同封し、出願変更届及びその他出願変更に必要な書類を提出すること。

イ 出願変更届を受け付けた当初出願先の校長は、志望校に変更があるときは、出願変更後の志望校の校長に出願書類を送付すること。

(3) 出願変更を行う場合の留意事項

ア 出願変更先は職業学科を設置する高等部に限るものとする。

イ 出願変更に伴う学科の変更については、「障害の程度が比較的軽い学科」(農業科、産業科、木工科、工業科、環境・流通サポート科、家庭科、クリーニング科又は福祉サービス科)から「障害の程度が比較的重い学科」(生活園芸科、生活窯業科、生活技術科又は生活家庭科)への変更及びその逆の変更ができること。

(4) 出願状況の発表

職業学科を設置する高等部における出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

ア 当初出願の状況

期 日	時間	発表内容	場 所
1月13日(金)	10:00	平成24年1月12日(木)正午までの出願状況	職業学科を設置する知的障害特別支援学校(掲示)特別支援教育課(発表)

イ 最終出願の状況

期 日	時間	発表内容	場 所
1月23日(月)	10:00	平成24年1月19日(木)正午までの出願状況	職業学科を設置する知的障害特別支援学校(掲示)特別支援教育課(発表)

8 入学者の選考方法

(1) 職業学科を設置する高等部においては、選考検査(運動能力に関する検査、作業能力に関する検査、生徒面接)の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。

運動能力に関する検査では、「新体力テスト」(文部科学省)等の種目の中から数種目の検査を実施する。作業能力に関する検査では、指先を使った細かな作業や道具の操作、体全体を使う作業等の検査を実施する。生徒面接では、日常生活や作業場面等で必要とされる会話や文字、数量等の知識及び理解力に関する質問等を実施する。

(2) 普通科を設置する高等部においては、集団参加・行動検査及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。

集団参加・行動検査では、少人数の集団における自発的な活動の状況や、指示に対する理解や行動の状況等を把握する検査を実施する。

9 選考検査の日時と場所

(1) 日 時

職業学科を設置する高等部においては、平成24年1月30日(月)~平成24年2月2日(木)のいずれかの日の午前9時又は午

後1時から行う。

北海道夕張高等養護学校は、平成24年1月30日(月)、北海道夕張高等養護学校を除く普通科を設置する高等部においては、平成24年1月31日(火)とする。

なお、選考検査の日時は、職業学科を設置する高等部においては、最終出願締め切り後(出願変更後)、最終の出願先として出願した学校から速やかに連絡する。

(2) 場所

職業学科を設置する高等部においては、出願した学校で実施する。

普通科を設置する高等部においては、当該学校及び分校で実施する。

10 出願先及び受検会場

	学 校 名	〒郵便番号	住 所	電話番号	
職業学科を設置する高等部	北海道雨竜高等養護学校	078-2600	雨竜郡雨竜町字尾白利加92番地21	0125-78-3101	
	北海道札幌高等養護学校	006-0829	札幌市手稲区手稲前田485番地3	011-685-7744	
	北海道札幌稲穂高等支援学校	006-0034	札幌市手稲区稲穂4条7丁目12-1	011-695-6922	
	北海道白樺高等養護学校	061-1264	北広島市輪厚621番地1	011-376-2353	
	北海道新篠津高等養護学校	068-1115	石狩郡新篠津村第45線北13番地	0126-58-3280	
	北海道小樽高等支援学校	047-0261	小樽市銭函1丁目10番1号	0134-61-3400	
	北海道伊達高等養護学校	052-0012	伊達市松ヶ枝町105番地13	0142-25-5115	
	北海道函館五稜郭支援学校	040-0001	函館市五稜郭町39番13号	0138-53-9395	
	北海道今金高等養護学校	049-4304	瀬棚郡今金町字今金454番地1	0137-82-3121	
	北海道美深高等養護学校	098-2252	中川郡美深町字西町25番地	01656-2-2155	
	北海道小平高等養護学校	078-3442	留萌郡小平町字鬼鹿田代577番地2	0164-57-1203	
	北海道紋別高等養護学校	099-5172	紋別市渚滑町元新1丁目152番地1	0158-24-1120	
	北海道中札内高等養護学校	089-1345	河西郡中札内村東5条南1丁目8番地	0155-68-3266	
	北海道中標津高等養護学校	086-1053	標津郡中標津町東13条北7丁目15番地2	0153-72-6700	
	普通科を設置する高等部	北海道夕張高等養護学校	068-0424	夕張市千代田7番地1	0123-56-5530
北海道美唄養護学校		072-0811	美唄市東7条南3丁目1番地1号	0126-62-6511	
北海道南幌養護学校		069-0232	空知郡南幌町緑町5丁目1番1号	011-378-2313	
北海道札幌養護学校			004-0069	札幌市厚別区厚別町山本751番地206	011-896-1311
		もなみ学園分校	005-0850	札幌市南区石山東3丁目4番1号	011-591-6181
		共栄分校	061-1112	北広島市共栄274番地1	011-373-6859
北海道星置養護学校		006-0853	札幌市手稲区星置3条8丁目2番1号	011-682-5110	
北海道余市養護学校			046-0023	余市郡余市町梅川町377番地3	0135-23-7831
		しりべし学園分校	048-0101	寿都郡黒松内町字黒松内564	0136-72-3903
北海道室蘭養護学校		050-0061	室蘭市八丁平3丁目7番27号	0143-45-8270	
北海道平取養護学校			055-0107	沙流郡平取町本町112番地7	01457-2-3178
		静内ペテカリの園分校	056-0023	日高郡新ひだか町静内ときわ町1丁目1番35号	0146-43-2918
北海道七飯養護学校			041-1112	亀田郡七飯町鳴川5丁目21-1	0138-65-7004
		おしま学園分校	049-0282	北斗市当別697-55	0138-75-2717
北海道鷹栖養護学校		071-1233	上川郡鷹栖町北野西3条2丁目1番1号	0166-87-2279	
北海道東川養護学校		071-1410	上川郡東川町西10号北36番地	0166-82-4586	
北海道稚内養護学校		098-6642	稚内市声間5丁目23番地7号	0162-26-2292	
北海道北見支援学校		090-0807	北見市川東229番地1	0157-61-0071	
北海道紋別養護学校			094-0021	紋別市大山町3丁目14番地	0158-23-9275
		ひまわり学園分校	099-0622	紋別郡遠軽町生田原安国302番地2	0158-46-2171
北海道帯広養護学校		080-2475	帯広市西25条南2丁目7番地3	0155-37-6773	
北海道釧路養護学校		085-0054	釧路市暁町11番1号	0154-25-3439	

11 合格者の発表

合格者については、平成24年2月15日(水)午前9時、各学校において発表する。

なお、在学(出身)中学校、特別支援学校(中学部)の校長に合否を通知するとともに、合格者の保護者に通知する。

12 第2次募集

(1) 合格者の数が募集人員に達しないときは、第2次募集を行う。

(2) 募集人員の発表の期日等は、次のとおりとする。

ア 期日 平成24年2月17日(金)

イ 場所 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課及び10に掲げるそれぞれの受検会場

(3) 出願資格は、3による出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者(合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。)の出願は、認めない。

(4) 出願できる学校及び学科は、(2)により募集人員を発表した学校及び学科とする。

(5) 出願期間は、平成24年2月17日(金)から平成24年3月1日(木)正午までとする。ただし、職業学科を設置する高等部への出願は、平成24年2月17日(金)から、平成24年2月23日(木)正午までとする。

(6) 出願手続は、5に定めるところによる。

(7) 職業学科を設置する高等部へ出願した者は、出願先の変更を行うことができる。

ア 出願変更の受付期間

平成24年2月24日(金)から平成24年3月1日(木)正午までとする。

イ 出願変更の手続

(ア) 出願の変更をしようとする出願者は、在学等学校の校長を経由して第2次募集における当初の出願先である学校に、願書を転送するために必要な速達・簡易書留用切手(切手の額面については第2次募集における当初の出願先である学校に問い合わせる。)を同封し、出願変更届及びその他出願変更に必要な書類を提出すること。

(イ) 出願変更届を受け付けた第2次募集における当初出願先の校長は、志望校に変更があるときは、出願変更後の志望校の校長に出願書類を送付すること。

(ウ) 出願変更を行う場合の留意事項は、7(3)によること。

- (8) 出願状況の発表
職業学科を設置する高等部における第2次募集の出願状況の発表の時期等は、次のとおりとする。

ア 当初出願の状況

期 日	時間	発表内容	場所
2月24日(金)	10:00	平成24年2月23日(木)正午までの出願状況	職業学科を設置する知的障害特別支援学校(掲示)特別支援教育課(発表)

イ 最終出願の状況

期 日	時間	発表内容	場所
3月5日(月)	10:00	平成24年3月1日(木)正午までの出願状況	職業学科を設置する知的障害特別支援学校(掲示)特別支援教育課(発表)

- (9) 受検会場は、10に定めるところによる。
 (10) 選考検査及び合格発表の期日等
 ア 選考検査 平成24年3月8日(木)に行う。
 イ 合格者発表 平成24年3月14日(水)午前9時、各学校において発表する。
 (11) 入学者の選考方法
 8に定めるところによる。ただし、当初の入学募集における受検者のうち、次の出願者は、書類選考のみとする。
 ア 当初、職業学科を設置する高等部を受検し、第2次募集においても職業学科を設置する高等部に出願した者。
 イ 当初、夕張高等養護学校を除く普通科を受検し、第2次募集においても夕張高等養護学校を除く普通科に出願した者。
 (12) 第2次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に達しない学校において、入学希望者(特別支援学校の第2次募集において受検した者に限る。)がある場合は、当該校の校長は平成24年3月28日(水)までの間に選考の上、入学させることができる。

13 その他

札幌市に居住する生徒は、北海道札幌市立豊明高等養護学校(〒002-8034 札幌市北区西茨戸4条1丁目1番1号 電話 011-774-2222)又は1(1)の表に示した学校のいずれかを志望することができる。

平成24年度 北海道立特別支援学校高等部(知的障害)訪問教育生徒募集要領

1 募集人員等

学 校 名	募集人員	学 校 名	募集人員	学 校 名	募集人員
北海道札幌養護学校	3人	北海道余市養護学校	6人	北海道釧路養護学校	3人
北海道星置養護学校	6人	北海道帯広養護学校	6人		

(注) 平成23年3月末日以前に特別支援学校(平成19年3月末日以前に設置された養護学校を含む。)中学部の訪問学級を卒業した者(過年度卒業生)の募集は、平成24年3月中学部卒業見込みの生徒及び高等部(訪問教育)の第1、第2学年在学者の総数をもって設定した学級の定員の範囲内で行う。

2 修業年限

修業年限は、3年とする。

3 出願資格

特別支援学校高等部の普通科(訪問教育)に出願する者にあつては、原則として特別支援学校中学部の訪問学級に在籍している生徒で、平成24年3月末日までに卒業見込みの者及び平成23年3月末日以前に特別支援学校(平成19年3月末日以前に設置された養護学校を含む。)中学部の訪問学級を卒業した者。

4 出願期間

出願期間は、平成24年1月5日(木)から平成24年1月19日(木)正午までとする。

5 出願手続等

(1) 出願書類等の請求

出願に必要な書類の請求は、現に在籍している、あるいは在籍していた校長に対して行う。また、郵送の場合、出願者は返信用切手140円を必ず同封する。

(2) 出願書類

ア 入学願書 イ 個人調査書 ウ 受検票(2)

(3) 出願書類の提出

出願先の校長あてに提出する。

6 選考方法

選考方法は、当該校長が認めた検査及び面接

7 選考検査の日時と場所

(1) 日 時 平成24年1月31日(火) 時間は、当該校長から連絡する。

(2) 場 所 当該特別支援学校において実施する。

8 出願先及び受検会場

学 校 名	〒郵便番号	住 所	電 話 番 号
北海道札幌養護学校	004-0069	札幌市厚別区厚別町山本751番地206	011-896-1311
北海道星置養護学校	006-0853	札幌市手稲区星置3条8丁目2番1号	011-682-5110
北海道余市養護学校	046-0023	余市郡余市町梅川町377番地3	0135-23-7831
北海道帯広養護学校	080-2475	帯広市西25条南2丁目7番地3	0155-37-6773
北海道釧路養護学校	085-0054	釧路市暁町11番1号	0154-25-3439

9 合格者の発表

合格者は、平成24年2月15日(水)午前9時、各学校において発表する。当該校長から合格者の保護者に直ちに通知する。